

防ごう！子ども虐待

<地域で子育て家族を見守りましょう>

近年、子ども虐待に関する通報・相談件数が増え続けています。その状況はさまざまで、殴る、蹴るなどの暴力だけでなく、食事を与えられず放置され、幼い命が絶たれるといったケースもあります。

子どもは自分から「助けて」とは言えません。もしも虐待の兆候に気づいた時は「自分には関係ないこと…」と目をそらすのではなく、積極的に虐待を防止する意識と行動が大切です。

<親と子のSOS>

虐待を受けている子どもやその親は、何らかのサインを出しています。

○子どもの様子

- ・不自然な傷やあざがある
- ・いつも服装や身体が不潔
- ・笑顔が少なく、喜怒哀楽の表情が乏しい など

○親（保護者）の様子

- ・近所や地域の中で孤立している
- ・頻りに子どもを家に残して外出している
- ・子どもが病気やケガをしても医者にも見せない など

○家庭の様子

- ・毎晩のように長時間子どもの泣き声が聞こえる
- ・親の怒鳴る声や、物を投げつけるような音がする
- ・子どもがいるのに、姿をめったに見かけない など



周囲に気になる子育て家族がいたら、上記のような様子がないか気に留めてみてください。もしかして虐待かな！？と思ったら、迷わず相談・通報を！一刻も早い情報提供が、虐待の深刻化を防ぐことに繋がります。

<子育てに関する相談・子どもの虐待に関する相談窓口>

子ども家庭総合支援拠点（子ども家庭課 相談支援係） ☎66 9 1 3 7

<虐待かも・・・と思ったら>

児童相談所全国共通ダイヤル いちはやく ☎1 8 9

<子どもの健康・発達に関する相談窓口>

子育て世代包括支援センター『しらピヨ』（子ども家庭課母子健康係内） ☎66 9 1 3 2

▶問い合わせ先=子ども家庭課 相談支援係 ☎66 9 1 3 7





障がい者デイサービス 生活介護 スマイルサポート上三川
(対象18歳～64歳)

生活介護施設オープン！「笑顔が輝く！人生を楽しむ！」を合言葉に1日を楽しく過ごせる施設です。楽しいイベントや自立向上プログラム、保育園玩具作成(工賃300円/1H)、eスポーツなども充実！自分らしく輝けるあたたかい空間作りを努めています。

無料体験実施中！お気軽にお問い合わせください。

■住所：栃木県河内郡上三川町しらさぎ2-1-1 ■電話：0285-37-9080

お問合用LINE HP

防災情報はケーブルテレビ！

皆さまの安心安全をお手伝いします！

ライフチャンネル 112ch

- ・河川、道路をライブカメラで放送！
- ・水位情報や気象情報も確認できます。

設置カメラは約20台！

CATV ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識

121

花火による子どもやけどに注意しましょう！

事例1 2歳の子どもの手が持ち花火に顔を近づけてしまい頬と唇にやけどを負った。

事例2 親が着火した手持ち花火を子どもに渡したところ、花火の火が浴衣に燃え移り、子どもの両大腿部にやけどを負った。

事例3 公園で花火をしていた際、持っていた燃焼中の花火の火を利用して友人の花火に点火しようと友人と向かい合ったところ、友人の花火が自分の半ズボンに着火し、やけどを負った。

事例4 1歳の子どもの手が花火で遊んでいる最中に、花火の火を掴もうとしてやけどを負った。

・3歳以下の子どもの事故が多く発生しています。取り扱い説明書に従い、3歳以下の子どもに花火を持たせることは避け、距離を置いて見せるなどして花火を楽しみましょう。

・花火が消えたらすぐに水につけましょう。温度が低いように見える燃えカスでも高温の可能性があります。

【花火で遊ぶ前のチェック項目】

- ☑肌の露出が多い服装・履物は注意
- ☑裾の広がった服装は注意。着衣に火がついても、絶対に走らない！
- ☑風下に立たない、風が強い日は遊ばない
- ☑やけどを負った場合に備え、水の準備
- ☑着衣に着火した場合の対処法「ストップ（止まって）・ドロップ（倒れて）・アンド・ロール（転がって）」燃えている部分を地面に押し付けて消火！

※消費用アルコール、冷却スプレー、殺虫剤などのスプレー缶製品は火のそばで使用しない、使用してしばらくは近づかないようにしてください。

▼相談日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター（役場1階 地域生活課内）

▼相談専用電話番号 ☎56991533

まずは、お電話を。消費者ホットライン188でもつながります。

上三川ごぼれ話

～第11話 上三川町の並木杉～

日光杉並木といえは、だれでも一度は聞いたことがあるくらい全国的に有名な所でしょう。日本で唯一、「特別史跡」と「特別天然記念物」の二重指定を受けており、「世界一長い並木道」としてギネスブックにも認定されています。

正式名称「日光杉並木街道」は、日光街道・例幣使街道・会津西街道の三街道の両脇総延長37kmに12,067本（令和4年度末時点）もの杉の木がそびえ立つ並木道です。

徳川家忠臣の松平正綱が20年余りの年月をかけて20万本以上もの杉を植樹し、家康公の三十三回忌に日光東照宮の参道並木として寄進しました。

世界に誇る栃木県の名所ですが、車の通行量の増大や周辺の開発、また杉の老齢化により年々その数は減少していました。平成8年、この文化遺産を守るため「杉並木オーナー制度」が始まりました。

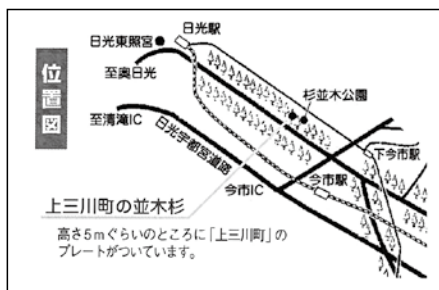
杉並木保護に賛同した方が、杉1本につき1千万円で購入し、オーナーとなる制度です。そしてその売却代金を基金とし、その運用益で弱った杉の樹勢回復や次世代の杉の育成などを行います。現在565本（令和4年度末時点）がオーナー契約されています。

さて、実は町がオーナーとなっている並木杉があります。この杉並木保護への取り組みに賛同し、平成10年に1本購入しました。

町で購入した杉の木は、杉並木公園から北へ約10分のところにあります。お近くにお出かけの際は、ぜひお立ち寄りください。暑い日が続きますが、並木杉の木陰をお散歩するのも良いですね。

▼問い合わせ先 生涯学習課 文化係（中央公民館内）

☎563510



上三川町の並木杉